

認証の詳細

<足踏式自動車>

－ 目 次 －

1. 工場登録・型式確認による SG マーク表示の場合

表 1 : 製造設備基準

表 2 : 検査設備基準

表 3 : 型式区分 (ロット認証と共通)

表 4 : 型式確認申請手数料

表 5 : 型式確認試験の委託検査機関

表 6 : 型式確認試験の有効期限

表 7 : 工場登録・型式確認の SG マーク表示方法

表 8 : 工場登録・型式確認の SG マーク表示手数料

表 9 : SG マーク被害者救済制度の有効期限 (ロット認証と共通)

2. ロット認証による SG マーク表示の場合

表 10 : ロット認証の委託検査機関

表 11 : ロット認証の申請手数料

表 12 : ロット認証の SG マーク表示方法

1. 工場登録・型式確認による SG マーク表示の場合

表 1：製造設備基準

製造設備	技術上の基準
1. 合成樹脂成形設備	1. 適切に成形ができること。
2. 鋼材切断設備	2. 適切に切断ができること。
3. 曲げ加工設備	3. 適切に曲げ加工ができること。
4. 穴あけ設備	4. 適切に穴あけ加工ができること。
5. プレス加工設備	5. 適切にプレス加工ができること。
6. 溶接設備	6. 適切に溶接できること。
7. 塗装設備	7. 適切に塗装ができること。
8. 組立設備	8. 適切に組立てができる作業工具等の設備を備えていること。

ただし、合成樹脂成形設備、鋼材切断設備、曲げ加工設備、穴あけ設備、プレス加工設備、溶接設備及び塗装設備により製造される部品の製造技術の状況により製造することが適切であると製品安全協会が認める者から当該部品の供給を受ける者であって製品安全協会が認める者は、当該設備の一部又は全部を備えることを要しない。

表 2 : 検査設備基準

検査設備	技術上の基準
1. 寸法測定設備	1. 重り（幅約 100、長さ約 150mm の接地面を有する質量 20kg のもの）、ノギス（150mm まで測定できるもの）を備えていること。
2. 安定性試験設備	2. 重り（辺が約 170mm、高さ約 70mm の鉛製のもの）、平たんな板（表面あらかさはベニヤ程度のあらかさで、質量 40kg の重りを載せても著しいたわみがないもの）、回転止め及び分度器を備えていること。
3. 走行性試験設備	3. 合板（表面あらかさはベニヤ合板程度のあらかさで、質量 20kg の重りを載せても著しいたわみがないもの）、容易に破損、振動などの異状がない構造のもの）鋼製巻尺（4,000mm まで測定できるもの）及び分度器を備えていること。
4. 組み付け強度試験設備	4. トルク測定器（200kg・cm まで測定できるもの）及びばねばかり（50kg まで測定できるもの）を備えていること。
5. 耐荷重試験設備	5. ばねばかり（150N 及び 250N まで測定できるもの 2 個）を備えていること。
6. 耐衝撃試験設備	6. 砂袋（直径約 200mm の底面を有する質量 20kg のもの）、重り（幅約 100mm、長さ約 150mm の接地面を有する質量 20kg のもの）、衝撃試験装置（足踏み式自動車の S G 基準の基準確認方法の項目 6. 耐衝撃 (2) に規定する性能を有するもの）、金属製直尺（300mm まで測定できるもの）、合板（表面あらかさはベニヤ合板程度のあらかさで、質量 40kg の重りを載せても著しいたわみがないもの）、分度器、鋼製巻尺（1,500mm まで測定できるもの）及びコンクリート製平面壁（高さ 300mm 以上で床面に固定されており、容易に破損、振動などの異状がない構造のもの）を備えていること。

<p>7. 毒性分析試験設備</p> <p>ただし、耐衝撃試験及び毒性分析試験技術の状況により試験することが適切であると製品安全協会が認める者に定期的に当該試験を行わせている者であって、製品安全協会が認める者は、当該試験設備を備えることを要しない。</p>	<p>7. 化学分析装置（直流ポーラログラフ又は交流ポーラログラフ若しくは方形波ポーラログラフ、化学天びん（感量が 1mg 以下のもの）、温水そう（温度を 40° ±2° に維持できるもの）、ドラフト及びその他化学試験器具を備えていること。</p>
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

表3：型式区分（ロット認証と共通）

要素	区分
車体の材質	(1) 金属製のもの (2) 合成樹脂製のもの (3) その他のもの
車輪の数	(1) 三輪のもの (2) 四輪のもの
ハンドルの材質	(1) 金属製のもの (2) 合成樹脂製のもの (3) その他のもの
ハンドルのアームの数	(1) 2本のもの (2) 3本のもの (3) 4本のもの (4) その他のもの
座席の形式	(1) 固定式のもの (2) その他のもの
付属品	(1) あるもの (2) ないもの

表 4 : 型式確認申請手数料

申請窓口	手数料	振込先
製品安全協会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 申請手数料 5,500 円/型式 (税抜 5,000 円/型式) ※ 外国からの送金の場合は、税抜の手数料です。 	三菱 UFJ 銀行 東京公務部支店 普通口座 300447 口座名 一般財団法人 製品安全協会 MUFJ Bank, Ltd. Tokyo-Komubu Branch Ordinary Account 300447 Consumer Product Safety Association (Swift Address) BOTKJPJT
委託検査機関	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 一般財団法人日本車両検査協会 ・ 型式確認試験手数料 41,800 円 (税抜 38,000 円) 	委託検査機関が案内する方法によりお支払い願います。

・ 手数料は本文書作成時点の参考価格を示しています。

・ 委託検査機関が複数ある場合は機関によって金額・納期等が異なることがあります。また、検査試料の大きさや個数によっては、検査試料の廃棄費用又は申請者への返送費用を別途請求する場合があります。詳細は委託検査機関にお尋ねください。

表 5 : 型式確認試験の委託検査機関

名称	送付先	検査試料の数
型式確認試験の申込先	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 一般財団法人日本車両検査協会 <大阪検査所> 〒590-0983 大阪府堺市堺区山本町 2 丁 66-2 TEL. 072(233)2001 FAX. 072(233)2002 	1 台/型式

表 6 : 型式確認試験の有効期限

適合日より 2 年間

表7：工場登録・型式確認のSGマーク表示方法

表示方式	表示方法
協会支給ラベル方式	<p data-bbox="560 432 1364 510">図1に示す協会支給ラベルを製品本体の見やすい位置に貼付します。台紙の寸法は37mm×37mmです。</p> <p data-bbox="584 524 922 557">最小交付単位は50枚です。</p> <div data-bbox="895 624 1058 790" style="text-align: center;">  </div> <p data-bbox="815 813 1139 846">図1 協会支給SGラベル</p> <p data-bbox="557 909 1370 1084">表示を行うためには、Webからログイン後「SGマーク表示数量申請」を行い、表8に示す手数料額を振り込んでください。申請記載事項及び手数料の入金を確認後、登録工場又は申請者が指定する場所にSGラベルを送付します。</p>

表8：工場登録・型式確認のSGマーク表示手数料

申請窓口	手数料	振込先
製品安全協会	<p data-bbox="512 1341 890 1375">18.7円/個（税抜17円/台）</p> <p data-bbox="456 1440 991 1518">※ SGラベルの送付先が外国の場合には、別途送料が必要です。</p> <p data-bbox="456 1536 1007 1615">※ 外国からの送金の場合、税抜の手数料です。</p>	<p data-bbox="1035 1296 1318 1518">三菱UFJ銀行 東京公務部支店 普通口座300447 口座名 一般財団法人 製品安全協会</p> <p data-bbox="1035 1536 1350 1807">MUFJ Bank, Ltd. Tokyo-Komubu Branch Ordinary Account 300447 Consumer Product Safety Association (Swift Address) BOTKJPJT</p>

表9：SGマーク被害者救済制度の有効期限（ロット認証と共通）

購入日より2年間

2. ロット認証による SG マーク表示の場合

表 10 : ロット認証の委託検査機関

申請窓口	一般財団法人日本車両検査協会	
	東京検査所	〒114-0003 東京都北区豊島 7-26-28 TEL. 03 (3912) 2361 FAX. 03 (3912) 2208 E-mail:tokyo@jvia.or.jp
	大阪検査所	〒590-0983 大阪府堺市堺区山本町 2-66-2 TEL. 072 (233) 2001 FAX. 072 (233) 2002 E-mail:osaka@jvia.or.jp

表 11 : ロット認証申請手数料

窓口	手数料	振込先
一般財団法人日本文化用品安全試験所	<p>(1) 基準適合性検査（検査試料の数は表 5 と同じ） 41,800 円/型式（税抜 38,000 円/型式）</p> <p>(2) 同等性検査（①+②+③） ① 18.7 円/個（税抜 17 円/台） ② ロットの大きさ毎の額 160 以下： 6,600 円（税抜 6,000 円） 161~650： 13,200 円（税抜 12,000 円） 651~1,600： 19,800 円（税抜 18,000 円） ③ 同等性検査に要する旅費（委託検査機関の規程に基づく額）</p>	委託検査機関が案内する方法によりお支払い願います。

・手数料は本文書作成時点の参考価格を示しています。

・委託検査機関が複数ある場合は機関によって金額・納期等が異なることがあります。また、検査試料の大きさや個数によっては、検査試料の廃棄費用又は申請者への返送費用を別途請求する場合があります。詳細は委託検査機関にお尋ねください。

表 1 2 : ロット認証の SG マーク表示方法

表示方式	表示方法
協会支給ラベル方式	<p data-bbox="560 432 1367 510">図 1 に示す協会支給ラベルを製品本体の見やすい位置に貼付します。台紙の寸法は 37mm×37mm です。</p> <div data-bbox="895 577 1059 741" style="text-align: center;">  </div> <p data-bbox="815 763 1139 797">図 1 協会支給 SG ラベル</p> <p data-bbox="560 864 1367 990">協会支給ラベルは、同等性検査合格時に委託検査機関から渡します。申請者は SG ラベルをロット認証の申請ロットに含まれる製品に貼付してください。</p>

【作成・改正履歴】

2021/6/1 : 新規作成